



公園ボール遊びの基本ルール



みんなが安全に楽しめるようにルールを守って遊ぼうね！



◎ できること

まわりへの
『キケン』や『めいわく』にならないボール遊び

やわらかいボールをつかった遊び



ボールを遠くにとばさない遊び



安全にボール遊びができない公園では、
ボールで遊べないこともあります。

× 気をつけること



かたくて重いボールやバット、ゴルフクラブなどは使わない



ボールをまわりの家や公園のものに向かって投げたり当てたりしない



みんなで野球やサッカーの試合をするなど、広い場所を独占しない

ボールが
他人の家に
入ってしまった



そのおうちの人に説明してから、「ボールを取ってもいいですか？」とお願いしよう。勝手に家に入ってはけません

怒られた



公園はみんなが使う場所だよ。もし何かで怒られたら、ちゃんとお話を聞いて「ごめんなさい」って気持ちを伝えよう

公園では、ほかの公園利用者や近隣住民への危険や迷惑にならない限りでボール遊びをすることができます。

公園利用者の方へ

本市公園におけるボール遊びの基本的な考え方です。なお、施設整備がされた下記5公園※は一部内容が異なります。

※5公園・・・平木谷池公園、水明台第5公園、清和台中央公園、湯山台運動公園、けやき坂中央公園

近隣の民家や公園の施設に損害を与えた場合は自己責任で損害賠償が発生しますので、十分な気配りと配慮が必要です。



川西市
Kawanishi City